

会議の名称	令和5年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会
日時	令和5年7月26日(水) 13時30分～14時10分
場所	八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ 第1・第2会議室
出席者	委員17名(欠席2名)、随行者1名、傍聴者0名
会議の処理、てん末	
○令和5年度第1回介護保険事業運営委員会	
1. 開会宣言	
○保健福祉課長より	
<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆さま方には、日頃から町保健福祉行政の推進にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>開催に先立ちまして、委員に関する報告となります。</p> <p>グループホームきずなⅡの前田 里佳様、北海道八雲保健所の山本 長史様が本委員会及び八雲地域包括支援センター運営協議会の委員でありましたが、退任されました。</p> <p>後任として、グループホームきずなⅡ施設長の野村 亮様、北海道八雲保健所長の立花 理彦様に委員となつていただくこととなりました。ご快諾をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ここで、会議に先立ち委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委員になりました野村様は自席でお待ちください。</p> <p>～【副町長より委嘱状の交付】～</p> <p>なお、北海道八雲保健所長の立花様は本日都合により欠席されておりますので、後日委嘱状をお届けしたいと思っております。</p> <p>それでは、新しく委員となつた野村様から、自己紹介を頂戴したいと思います。(自己紹介終了後)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより令和5年度第1回介護保険事業運営委員会及び第1回八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、成田副町長よりご挨拶申し上げます。</p>	
2. 副町長挨拶	
○副町長より開催にあたっての挨拶	
3. 議題	
○保健福祉課長より	
<p>本日は、事前に資料をお配りしておりますので、事務局の説明は、概要のみとさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、早速議事にはいります。ここからの議事の進行については、大野会長にお願ひいたします。</p>	
○会長より	

それでは、ここから、私の方で進行させていただきます。

本日の会議の審議内容につきましては、八雲町情報公開条例に規定する非公開情報が含まれておりませんので全部公開とし開催したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

本日の会議ですが、先に八雲町介護保険事業運営委員会を開催し、終了後、引き続き八雲町地域包括支援センター運営協議会を開催するという流れで進めさせていただきますしたいと思います。

#### (1) 報告事項

①令和5年度保健・福祉・介護サービス支援事業について

②令和4年度介護保険事業特別会計決算見込みについて

③令和5年度介護保険事業特別会計当初予算について

④第8期介護保険事業計画進捗状況について

⑤第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の結果について

⑥地域の実態把握とサービス提供体制の検討について

○会長より

それでは、令和5年度第1回八雲町介護保険事業運営委員会を開催いたします。議題(1)報告事項、「① 令和5年度保健・福祉・介護サービス支援事業について」、事務局より説明を求めます。

○事務局より

保健福祉課 課長補佐の長谷川と申します。本年7月1日付の人事異動により担当させていただくこととなりましたので、どうぞよろしくお願い致します。それでは、わたくしの方からご説明させていただきます。

報告事項①の「保健・福祉・介護サービス支援事業」ですが、別紙1と書かれた別冊資料となります。

記載している事業につきましては、昨年度と比較して大幅な変更等は特段ございませんので、ここでの説明は省略させていただきますが、資料の記載内容につきまして、のちほどご確認いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

報告事項①につきましては、以上となります。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

なし。

○会長より

それでは、次に、「② 令和4年度介護保険事業特別会計決算見込みについて」及び「③ 令和5年度介護保険事業特別会計当初予算について」並びに「④ 第8期介護保険事業計画進捗状況について」、関連がありますので、一括して事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、報告事項②の「令和4年度 介護保険事業特別会計決算見込み」について、ご説明いたします。なお、決算見込みと表現しておりますが、これは、現時点ではまだ会計監査や議会の承認を経していないためであります。金額としては確定しておりますので、よろしく願いいたします。

資料は2ページ及び3ページになります。

令和3年度決算額と令和4年度決算額の差額である「増減額」の幅が大きいものを中心に説明してまいりたいと思います。

2ページの歳入であります。繰入金のその他一般会計繰入金は前年度よりも減となっております。主に令和4年度は職員の産休及び育児休暇により職員給与費等人員費の支出が減ったことや、大規模なシステム改修がなかったことなどによるものです。また、支払基金交付金の介護給付費交付金の減につきましては、歳出における給付費の支出減に伴うものです。

次に3ページの歳出であります。保険給付費については、主に施設介護サービス給付費や特定入所者介護サービス費などの施設系給付費において、利用者数が前年度に比べて減少したことなどによる減や、地域支援事業費の総合相談・権利擁護事業においては、職員給与費等の支出減少に伴う減となっております。

令和4年度の決算額合計につきましては、2ページ下段になりますが、歳入が17億5,803万8,912円に対し、歳出が17億4,487万9,076円、差引額1,315万9,836円となり、うち1,170万円を基金に積み立て、145万9,836円を翌年度へ繰り越しております。

なお、介護給付費準備基金についてですが、歳入と歳出の差により生じた剰余金は、翌年度以降の介護給付費支払いの不足に備える財源とするため、介護給付費準備基金として積み立てておりますが、令和4年度末現在の保有額は、1億7,978万3,094円 となっております。

続いて、報告事項③「令和5年度 介護保険事業特別会計当初予算」についてご説明いたします。

資料4ページ及び5ページとなります。

歳入であります。国庫支出金・支払基金交付金・道支出金・繰入金の減については、主に歳出の給付費の減額に伴うものであります。

次に歳出であります。保険給付費の居宅介護サービス給付費や介護予防サービス費、特定入所者介護サービス費などが前年度比で減、地域密着型介護サービス費や施設介護サービス給付費は増となっております。保険給付費全体としては昨年度と比べて減となっております。

また、地域支援事業費においては主に介護予防・生活支援サービス事業費が減となっております。

令和5年度予算総額は歳入・歳出それぞれ19億5,637万8千円であり、前年度対比1,256万6千円の減となっております。

続いて、報告事項④「第8期介護保険事業計画進捗状況」について、ご説明い

たします。

資料6ページ～8ページになります。

はじめに、資料に一部記載誤りがございましたので口頭でお伝えします。資料6ページの左側の表の介護給付費の中にあります施設のうち介護医療院の進捗率の欄が「－（ハイフン）」で表示されておりますが、「243.2%」の誤りですので、訂正しお詫び申し上げます。

それでは、6ページの令和4年度の介護給付費等進捗状況についてでございますが、左側一番下の⑤総合計であります。進捗率が101.7%となっております。計画より実績がやや上回っている状況であります。要因のひとつとしては、介護給付費の施設の中にある介護医療院の計画値に対する実績値に開きがあります。その上段にある介護療養型医療施設につきましては、法改正により令和6年3月末までに介護医療院などの施設への移行が必須となっておりますが、計画策定時の想定を上回って介護医療院へ移行していることが考えられるところであります。

7ページをご覧ください。

令和4年度の計画に対する実績の進捗率につきまして、認定者数の要支援は94.3%、要介護につきましては97.1%となっております。認定者数の減少に伴い、下段にあります利用者数の進捗率も計画をやや下回っております。

8ページをご覧ください。

8ページは参考資料となっておりますが、3つに分かれている表の1番上の表ですが、人口は年々減り続ける中であって、人口に対する65歳以上の高齢者の割合である高齢化率は年々上昇しており、令和4年度においては36.5%であり、前年度よりも0.3ポイント上昇しているところであります。

そのような中、第1号被保険者数に対する要支援・要介護認定者数の割合である認定率につきましては、中段の表の右下にありますように、令和4年度は18.7%であり、前年度よりも0.6ポイント減少していることから、町民皆様の健康意識の向上や介護予防の取り組みなどが浸透しているのではないかと考えております。

以上で、報告事項②から④の説明とさせていただきます。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

なし。

○会長より

それでは、次に、「⑤ 第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査の結果について」並びに「⑥ 地域の実態把握とサービス提供体制の検討について」、関連がありますので、一括して事務局より説明を求めます。

○事務局より

それでは、報告事項⑤の「第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケート調

査の結果」について、ご説明いたします。

お手元の別冊資料、別紙2と書かれた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、結果報告書（調査概要）」をご覧ください。

このアンケート調査につきましては、本年3月に開催した当委員会において、配布及び回収を完了し、集計中である旨をお伝えしたところではございますが、このたび、調査結果の概要版がまとまりましたので、ご報告させていただく次第です。

まずは1ページをお開きください。

調査の目的といたしましては、令和5年度の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しにあたり、既存データでは把握困難な高齢者の実態や意識・意向を調査・分析し、計画策定の基礎資料とすること、となっております。

ひとつが『（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査』で、調査対象者は要介護認定を受けていない65歳以上の方及び要支援1、要支援2の方で、その中から無作為に抽出した1,500人へ配布した結果、有効回収数が765、有効回答率は51.0%となっております。

もうひとつが『（2）在宅介護実態調査』で、調査対象者は要介護認定を受けている方のうち居宅サービスを利用している方228人へ配布した結果、有効回収数が105、有効回答率は46.1%となっております。

それでは、調査結果の特徴的な部分について、ご説明いたします。

まずは、『ニーズ調査』の方からですが、2ページをご覧ください。

（1）回答者の属性・住まいの状況 ですが、回答者は男性が42.9%、女性が57.1%であり、年齢層としては70～74歳の方々から最も多く回答をいただいております。家族構成については、回答者の7割近くが高齢者のみの世帯であり、地域における見守りが必要となっております。現在の経済的状況においては、3割以上が苦しいと回答しています。

3ページ、（2）介護の状況 についてですが、

介護・介助が必要になった原因について、「視覚・聴覚障害」「骨折・転倒」がそれぞれ20.4%と最も多く、次いで「高齢による衰弱」が14.0%となっております。そのほか、「心臓病」「脳卒中」「糖尿病」などの生活習慣病に起因する疾患についても一定数みられます。若年からの生活習慣病の予防と悪化防止を図り、外出のきっかけであり身体機能・認知症予防等の効果が期待される“通いの場”等において、あわせて保健分野の取り組みをすすめることが重要となっております。

4ページ、（3）運動について ですが、補助なしで階段を上ることや椅子から立ち上がること、15分程度歩くことについて、できるにもかかわらずしていない人が1～2割近くみられます。日常生活におけるこうした取り組みを積極的に行うことによって、身体機能が維持され、介護予防につながることから、これらの意識付けが必要と言えます。

5ページ、（4）外出について ですが、週に1回以上外出する人が約9割と

なっておりますが、昨年と比べて外出の回数が減った人が4割以上となっております。外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」が45.8%となっており、身体的な理由で外出が億劫になっている人が多いほか、「交通手段がない」と答える人が14.9%いることから、足腰の痛みや交通手段の問題で閉じこもり傾向になっている可能性もありますことから、転倒や足腰の痛みなどに配慮した安全な移動手段の確保が求められるところです。

6ページ、(5) 口腔・栄養について ですが、咀嚼や嚥下機能の低下リスクに該当する人は27.7%、また、歯磨きを毎日行えていない人は9.7%となっております。口内を清潔に保つことは肺炎や認知症の予防にも繋がるとされていることから、口腔清掃方法の周知と習慣づけが必要です。

7ページ、(6) 社会参加について ですが、地域づくり活動について、参加者として参加可能である人は50.1%、お世話役として参加可能である人は32.3%となっております。各種社会参加活動を通じて地域の人と関わりを持ち、これを地域づくり活動に展開していくような取り組みが必要であります。

8ページ、(7) 健康について ですが、自身の健康状態を良いと感じている人は7割以上となっております。現在治療中・または後遺症のある病気に関しては、高血圧や糖尿病などの生活習慣病に起因する疾病が多くみられるため、健診などによる生活習慣病対策が重要であると考えられます。

9ページ、(8) 認知症について ですが、認知症に関する相談窓口を知っている人は3割弱程度となっております。認知症バリアフリーの地域づくりを進めるにあたり、まずは地域における認知症の相談窓口を知っていただくことが重要であると考えられます。

次に『在宅介護実態調査』についてですが、10ページをお開きください。

(1) 在宅生活の継続を考えている人 についてですが、6割以上の方が、施設等への入所・入居を「検討していない」と回答していることから、在宅生活の継続を考えている人が多いことがわかります。

(2) 主な介護者の状況 についてですが、主な介護者に関しては、女性が6割以上を占めており、年齢層では60代が29.7%と最も多く、70歳以上も41.9%と多くなっております。また、主な介護者の就労状況については、フルタイム勤務が20.3%、パート勤務が14.9%となっており、就労者は4割近くとなっております。

(3) 今後の就労継続見込 につきましても、介護のために行っている働き方の調整として、「労働時間の調整」など何らかの調整を行っている人がある程度みられます。職場での労働時間の調整や介護休業・介護休暇等の制度充実、また、それら制度を気兼ねなく利用できる職場環境づくりの推進により、在宅生活の継続の可能性は高まるものと考えられます。

(4) 在宅生活の継続に必要な支援・サービス についてですが、「移送サービス」や「外出同行」などのニーズが高く、これらの支援サービスは「買い物」や「サロンへの参加」などとの関係も深いことから、外出に係る支援の充実は大

きな課題であると言えます。

以上、簡単ですがアンケート結果に関する概要報告とさせていただきます。

続きまして、報告事項⑥の「地域の実態把握とサービス提供体制の検討」について、ご説明いたします。

配付しました別紙3と書かれた資料をご用意ください。

はじめに、この資料ですが、印刷が不鮮明で若干見にくい部分がありましたこととお詫び申し上げます。

では、1ページ下段になります。このたび、介護保険事業計画の策定に向けて、八雲町の実態把握とサービス提供体制の検討を行うため、さきほど概要報告しました在宅の要介護認定者へのアンケート調査や介護保険事業所の方の協力を得た実態調査を行いました。

調査を集計・分析し、4つの検討事項に基づき、八雲町の状況把握や地域課題を整理し、サービス提供体制の検討すべき点について、まとめさせていただきました。

2ページから23ページ上段までは、それぞれの検討事項に関するアンケート調査等の集計結果と評価を掲載しておりますので、23ページ下段からご覧ください。

一つ目の検討事項は、「在宅生活の維持が難しくなっている人の生活改善のために、必要な支援・サービスは何か」としております。

調査結果の分析としては、『・要介護認定者のうち施設への入所・入居を検討している、または申し込みをしている割合が32.4%であり、また、過去1年間に居場所を変更した人は58人であることから、これらの数値の改善に向けた取り組みが必要となる。』『・自宅等での生活の維持が難しくなっている理由や介護者が不安を感じる介護では、「必要な身体介護の増大」に関することが最も多くなっている。』『・充実が必要なサービスでは、「移送サービス」「外出同行」、「見守り・声かけ」へのニーズも高い。』

これらの分析結果により、導き出された検討事項としましては、まず、全国調査においては、訪問系サービスの利用回数増加に伴い、介護者が不安を感じる割合が低下していることから、訪問系の頻回なサービス提供が有効と考えられます。

そのため、八雲町においては必要に応じた頻回な訪問介護の提供が望まれますが、訪問介護の充実には、介護人材の確保の取り組みと多様なサービス展開のための生活支援に関する新たなサービスの創設への取り組みが必要となります。

続いて24ページ下段をご覧ください。

二つ目は、「住み慣れた住まいでの生活の維持のための、施設・居住系サービスに必要な機能は何か」となります。

施設に「空きがなく」入居できない人は、9名であるなどの調査結果から、現状においては、一定程度の施設への待機者はいるものの、高齢者人口の減少などから待機者は減少傾向にあり、施設入居者が大きく増加することは見込めないこ

とから、町としては、新たな施設の整備は検討しておりません。また、待機者については、在宅生活の維持に対する取り組みにより対応していくことが重要であると考えられます。

続いて三つ目は、25ページ上段、「家族等介護者が就労を継続していくために必要な支援・サービスはなにか」ですが、今後も就労を続けていくのは「やや厳しい」及び「かなり厳しい」と回答したのは11.5%となっており、不安を感じている介護は、「入浴・洗身」「認知症状への対応」が多くなっております。

介護者が就労を継続していくため、または不安を感じている介護の軽減をはかるためには、検討事項1での考察と同様に、訪問系の頻回なサービスの提供が有効であると考えられます。

25ページ下段をご覧ください。

四つ目の検討事項として、「介護人材の確保に向けて、重点的に取り組むべき事項は何か」ですが、八雲町における介護職の資格取得率は増加傾向にあります。介護職への定着や地域全体の機能強化を図るため、若い年齢層の資格取得率をさらに高めることが重要であることから、資格取得率を高める取り組みを検討する必要があります。

また、訪問系のサービスの「身体介護」のサービスに占める割合が1/3程度であり、生活支援の割合がサービスの大部分を占めるため、「買い物」や「調理・配膳」などの生活支援については、より効率的なサービス提供の在り方を検討する必要があります。

以上、「地域の実態把握とサービス提供体制の検討」についての説明とさせていただきます。この検討結果を踏まえたうえで、次回の委員会において計画骨子案を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

説明のあった四つの検討事項についての具体的な対策は、次回の委員会で示されるということでしょうか。

○事務局より

四つの検討事項を踏まえた具体的な計画骨子案を提案する予定です。

## (1) 協議事項

### ①地域密着型サービス事業所の指定の更新について

○会長より

それでは、次に、議題(2)協議事項、「① 地域密着型サービス事業所の指定の更新について」、事務局より説明を求めます。

○事務局より

介護保険係の中島と申します。私からは協議事項 指定地域密着型サービス事業所の指定の更新等についてご説明いたします。議案10ページをご覧ください。

平成18年4月の介護保険制度の改正により、指定の更新制度が創設され介護保険事業者の指定については、6年毎に更新することが義務付けられており、地域密着型サービス事業所の指定、指定の更新にあたっては、介護保険法の規定に基づき当該市町村が行う介護保険の被保険者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないということから、適切な運営を確保するために介護保険事業運営委員会を設置し、協議、ご意見をいただいて指定等を行っているところです。

なお、申請から提出された書類は、必要最低限の様式のみお示ししておりますのでご了承願います。

それでは、今回、指定更新申請書が提出されたのは、申請者「八雲町」、地域密着型サービスの種類は「地域密着型通所介護」、事業所の名称は「熊石デイサービスセンター」、事業所所在地は「八雲町熊石平町324番地2023年7月26日」、利用定員は「18人」、現指定年月日は「平成29年10月1日」であり満了日が「令和5年9月30日」となっております。

11ページの上段には地域密着型通所介護の定義及び基本方針を、11ページ下段から13ページまでは人員基準、設備基準、運営基準を掲載しておりますが、申請者から提出された書類を審査したところ、必要な基準を満たしていることを確認したことから、更新指定年月日を「令和5年10月1日」、更新指定満了年月日を「令和11年9月30日」としております。

以上、簡単ではございますが、協議事項①の説明とさせていただきます。宜しくお願いいたします。

○会長より

只今の事務局の説明について、質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

なし。

#### 4. その他

○会長より

続きまして、「4 その他」について、皆様から質問・意見等ございましたら、発言願います。

○委員より

なし。

○会長より

それでは、事務局より説明を求めます。

○事務局より

次回の運営委員会は11月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長より

これで、第1回八雲町介護保険事業運営委員会を閉会させていただきます。